

歩掛参考見積募集要領

令和7年7月8日

独立行政法人水資源機構

揖斐川・長良川総合管理所長 荒川 敏之

(公印省略)

1. 目的

この歩掛参考見積の募集は、横山ダム受託業務で予定している業務の積算の参考とするための作業歩掛を募集するものです。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 水資源機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成6年5月31日付け6経契第443号）に基づき、木曾川水系及び豊川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

参考見積書は、次に従い提出してください。

- (1) 参考見積書は、別紙-1を参考に作業項目毎に必要な技術者の人数を記載して提出して下さい。
- (2) 提出期間：令和7年7月18日(金)から令和7年7月25日(金)まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで
- (3) 提出先：
独立行政法人水資源機構 揖斐川・長良川総合管理所長 荒川 敏之 宛
【担当】徳山ダム管理所 西岡
〒501-0815 岐阜県揖斐郡揖斐川町開田 448
TEL 0585-52-2910 FAX 0585-52-2325
- (4) 提出方法：
書面は持参、郵送又はファクシミリ（社印があること）により提出するものとします。

4. 参考見積内容

- (1) 業務基本条件・作業項目
横山送受信所の通信鉄塔及び通信局舎の更新にあたり詳細設計を行うものです。
業務内容については、別添「見積仕様書」のとおりとします。
- (2) 業務費の構成と歩掛見積徴取範囲
 - ① 本歩掛参考見積を適用する業務費の構成は、当機構が別に制定する「積算基準及び積算資料（調査等編）」（以下「基準書」という。）によるものとします。

② 歩掛参考見積徴取範囲は基準書で定義されている直接人件費のうち、上記
(1)」を実施する為に必要な技術者の人数を徴取します。

(3) 技術者の職種と定義

国土交通省が公表している「令和7年度設計業務委託等技術者単価」における
「技術者の職種区分定義」によるものとします。

(4) 見積有効期限 令和8年3月末日まで

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により
提出してください。

(1) 提出期間：令和7年7月14日(月) から令和7年7月17日(木) まで

持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前
9時から午後5時まで

(2) 提出先：3. (3) に同じ。

(3) 提出方法：3. (4) に同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

(1) 閲覧期間：令和7年7月22日(火) から令和7年7月25日(金) まで

(2) 閲覧方法：ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担とする。

8. ヒアリング

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

9. その他

この参考見積書をご提出いただいたことで、業務の指名又は競争参加資格をお約束す
るものではありません。

ご提出いただいた参考見積書は、業務積算の目的以外には使用いたしません。

横山ダム通信施設詳細設計業務（仮称）

見 積 仕 様 書

令和7年7月

独立行政法人水資源機構
揖斐川・長良川総合管理所

第1章 総則

第1節 適用

1-1 適用

1. この特記仕様書は、独立行政法人水資源機構（以下「機構」という。）が別に定める電気通信設備設計業務共通仕様書（令和4年4月）（以下「共通仕様書」という。）に優先して「横山ダム通信施設詳細設計業務（仮称）」（以下「本業務」という。）に適用する。
2. この見積仕様書は、機構が徴取する本業務の歩掛参考見積に適用する。

1-2 準拠基準等

受注者は、設計図書によるほか、次の基準類によらなければならない。

- (1) 電気通信設備工事共通仕様書（令和4年4月） 水資源機構
- (2) 通信鉄塔設計要領・同解説（平成25年9月）
- (3) 通信鉄塔・局舎耐震診断基準（案）・同解説（平成25年9月）
- (4) 官庁施設の総合耐震診断・改修基準及び同解説（平成8年版）
- (5) 電気通信施設設計要領・同解説（通信編）（令和5年版）

第2節 業務内容

2-1 設計地点

岐阜県揖斐郡揖斐川町東横山字橋川 57-2 横山送受信所

2-2 業務概要

本業務は、次の業務を行うものである。

1. 通信鉄塔更新設計 1式
2. 通信局舎更新設計 1式

第3節 管理技術者

本業務の管理技術者は、入札公告及び入札説明書の「配置予定技術者の資格・業務経験」の様式に配置予定技術者として記載した者の中から配置するものとする。

ただし、死亡、退職、病休等の特別な理由により、やむを得ず管理技術者を変更する場合は、本業務の入札説明書に掲げる基準を満たし、かつ、当初の管理技術者と同等以上の者を配置しなければならない。

第4節 資料の貸与及び返却

1. 本業務の貸与資料は、次のとおりである。
 - (1) 当該設備点検報告書（当該鉄塔、局舎関係分）
 - (2) 既設無線局関連資料（機器配置図、空中線系図、電源系統図等）
 - (3) 令和5年度 横山ダム通信施設詳細設計業務 報告書（令和6年2月）
 - (4) 令和6年度 横山ダム通信施設詳細設計業務 成果報告書（令和7年3月）

- (5) その他、調査職員が必要と認めた資料
2. 受注者は、本業務を実施するに当たり、上記 1. に定める以外の資料が必要となった場合は、調査職員と協議するものとする。

第 5 節 成果品の提出

5-1 電子納品

1. 本業務は、電子納品対象業務とする。電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品すること」をいう。ここでいう電子成果品とは、「土木設計業務等の電子納品要領 電気通信設備編 令和 6 年 3 月：国土交通省）」(以下「要領」という。)(URL：http://www.cals-ed.go.jp/cri_point/)に基づいて作成した電子データを指す。
2. 成果品は、「要領」に基づいて作成した電子成果品を電子媒体(CD-R 又は DVD)で 3 部提出する。「要領」で特に記載がない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、「要領」の解釈に疑義がある場合は調査職員と協議の上、電子化の是非を決定する。

なお、電子納品の運用にあたっては、「電子納品運用ガイドライン【電気通信設備業務編】(令和 6 年 3 月：国土交通省)」(http://www.cals-ed.go.jp/cri_guideline/)に基づき行うものとし、業務着手前に「事前協議チェックシート(電気通信設備業務用)」を用いて調査職員と協議するものとする。

3. 成果品の提出の際には、電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウィルス対策を実施したうえで提出すること。

5-2 成果品の提出

受注者は、次の成果品を提出するものとする。

- (1) 電子媒体 (CD-R 又は DVD-R) 1 式 (3 部)
- (2) 成果品紙出力 1 部

第2章 業務内容

第1節 業務目的

本業務の目的は次に示すとおりである。

1. 通信鉄塔更新設計

通信鉄塔更新設計は、概略設計によって選定された最適案に対して、工事発注に必要な詳細設計を行い、経済的かつ合理的な工事費用及び実施工程を予定するための資料を作成することを目的とする。

2. 通信局舎更新設計

通信局舎更新設計は、概略設計によって選定された最適案に対して、工事発注に必要な詳細設計を行い、経済的かつ合理的な工事費用及び実施工程を予定するための資料を作成することを目的とする。

第2節 設計条件

設計条件は、次のとおりとする。ただし、設計条件は業務の進捗、関連設備との関係により変更することがある。

1. 通信鉄塔更新設計

(1) 基本的な設計条件は、「令和6年度 横山ダム通信施設詳細設計業務 成果報告書(令和7年3月)」に基づくものとする。なお、更新設計のため、既設通信鉄塔の撤去も含めるものとする。

(2) 通信鉄塔基礎の安定検討を実施するため、ポータブルコーン貫入試験等を実施し、現地の地耐力を推定するものとする。鉄塔基礎予定位置周辺の6地点・貫入量5mを当初計上するが、貫入量により設計変更を行うものとする。(※本見積依頼対象外)

(3) 撤去設計対象概要

- ・鉄塔構造：アングルトラス鉄塔 地上式 22.15m 1基
- ・基礎構造：直接基礎
- ・完成年月：詳細不明(昭和46年以前)

(4) 通信鉄塔の設置、撤去ともに資材等の運搬はヘリコプターによることを原則とする。仮設ヘリポート場所、飛行ルート及び効率的な運行計画の立案も行うものとする。

2. 通信局舎更新設計

(1) 基本的な設計条件は、「令和6年度 横山ダム通信施設詳細設計業務 成果報告書(令和7年3月)」に基づくものとする。なお、更新設計のため、既設通信局舎の撤去も含めるものとする。

(2) 通信局舎基礎の安定検討を実施するために必要な地耐力は、第2章第2節1(3)で示す通信鉄塔基礎の安定検討に用いたデータを参考にするものとする。

(3) 撤去設計対象概要

- ・局舎構造：鉄骨構造 1階 鋼製架台 1.5m
- ・基礎構造：直接基礎

・完成年月：平成10年8月

- (4) 通信局舎の設置、撤去ともに資材等の運搬はヘリコプターによることを原則とする。仮設ヘリポート場所、飛行ルート及び効率的な運行計画の立案も行うものとする。

第3節 業務内容

1. 通信鉄塔更新設計

業務内容は、共通仕様書第3編第6章第2節3. 3-2のほか下記のとおり実施する。

(1) 設計計画

共通仕様書第2編第1章第2節3. 3-2の(1)に準じるものとする。

(2) 現地踏査

受注者は、設計に先立って現地踏査を行い、特記仕様書に示された設計範囲、及び貸与資料と現地との整合性を目視により確認するものとする。

また、現地踏査では現地の状況（地形、立地条件）、設置スペースの確認、他構造物との関連、用排水等の自然条件、騒音、振動等の環境条件、社会的条件、周辺状況を調査し、併せて資機材搬入路、施工ヤード等の施工性の判断及び施工設備計画の立案に必要な現地状況を把握するものとする。

(3) 現地調査

共通仕様書第2編第1章第2節3. 3-2の(3)に準じるものとする。

(4) 設計条件の確認

共通仕様書第2編第1章第2節3. 3-2の(4)に準じるものとする。

(5) 鉄塔更新設計

1) 受注者は、概略設計で示された条件、設置位置、鉄塔の高さ、構造形式・構造材料及び構造種別等を基に、空中線の取付位置・方位・種類・数量、付属構造物（リング、プラットホーム、フィーダラック、昇降設備、墜落防止装置等）、付帯設備（避雷設備、航空障害灯等）、自然景観、敷地条件、要求性能条件、経済性等を考慮した形状、構造、寸法等を検討し、全体の基本的な諸元及び設計条件を決定する。

2) 通信鉄塔は、固定荷重、積載荷重及び積雪荷重による長期荷重と風、地震による短期荷重を考慮し、たわみ角とねじれ角との合成振れ角を、空中線の大きさ及び使用する周波数による許容範囲に収まるように検討を行い、引張応力、圧縮応力、曲げ応力、せん断応力等に対して余裕度を持った設計を行うものとする。

(6) 設計図

受注者は、当該設計の検討結果に基づき、以下に示す設計図を標準として作成するものとし、新設通信鉄塔及び撤去通信鉄塔についてそれぞれ該当する図面を作成するものとする。

- | | | |
|--------|----|---------------------|
| ・位置図 | 縮尺 | 1/25,000 ~ 1/50,000 |
| ・敷地平面図 | 縮尺 | 1/200 ~ 1/1,000 |

- ・鉄塔一般図 縮尺 1/10 ～ 1/200
- ・鉄塔詳細図（リング、昇降設備、ケーブルラック等含む）
縮尺 1/10 ～ 1/100
- ・アンカー材詳細図 縮尺 1/5 ～ 1/50
- ・電気設備避雷設備詳細図

(7) 関連機関との協議資料作成

共通仕様書第2編第1章第2節3. 3-2の(7)に準じるものとする。

(8) 数量計算

共通仕様書第2編第1章第2節3. 3-2の(8)に準じるほか、数量計算は、新設通信鉄塔の輸送重量、撤去通信鉄塔の運搬重量の算出も行うものとする。

なお、据付・撤去の計上の範囲等は、調査職員に確認すること。

(9) 照査

(10) 報告書の作成

受注者は、設計業務の成果として、共通仕様書第1編第2章第10節及び第11節に準じて作成するものとする。なお、以下の項目について解説し、とりまとめで記載した設計概要書を作成するものとする。

- ・設計条件
- ・鉄塔設備諸元表（構造計算結果含む）
- ・鉄塔一般図
- ・工事実施にあたっての留意事項

(11) 成果品

共通仕様書第3編第6章第4節に準じるものとする。

2. 通信局舎更新設計

業務内容は、下記のとおり実施する。

(1) 設計計画

共通仕様書第2編第1章第2節3. 3-2の(1)に準じるものとする。

(2) 現地踏査

受注者は、設計に先立って現地踏査を行い、特記仕様書に示された設計範囲、及び貸与資料と現地との整合性を目視により確認するものとする。

また、現地踏査では現地の状況（地形、立地条件）、設置スペースの確認、他構造物との関連、用排水等の自然条件、騒音、振動等の環境条件、社会的条件、周辺状況を調査し、併せて資機材搬入路、施工ヤード等の施工性の判断及び施工設備計画の立案に必要な現地状況を把握するものとする。

(3) 現地調査

共通仕様書第2編第1章第2節3. 3-2の(3)に準じるものとする。

(4) 設計条件の確認

共通仕様書第2編第1章第2節3. 3-2の(4)に準じるものとする。

(5) 局舎更新設計

- 1) 受注者は、概略設計で示された条件、設置位置、構造形式・構造材料及び構造種別等を基に、付属構造物、付帯設備、自然景観、敷地条件、要求性能条件、

経済性等を考慮した形状、構造、寸法等を検討し、全体の基本的な諸元及び設計条件を決定する。

2) 通信局舎は、固定荷重、積載荷重及び積雪荷重による長期荷重と風、地震による短期荷重を考慮し、引張応力、圧縮応力、曲げ応力、せん断応力等に対して余裕度を持った設計を行うものとする。

(6) 設計図

受注者は、当該設計の検討結果に基づき、以下に示す設計図を標準として作成するものとし、新設通信局舎及び撤去通信局舎についてそれぞれ該当する図面を作成するものとする。

- ・位置図 縮尺 1/25,000 ～ 1/50,000
- ・敷地平面図 縮尺 1/200 ～ 1/1,000
- ・局舎一般図 縮尺 1/10 ～ 1/200
- ・局舎詳細図 縮尺 1/10 ～ 1/100
- ・架台詳細図 縮尺 1/10 ～ 1/100
- ・電気設備避雷設備詳細図

(7) 関連機関との協議資料作成

共通仕様書第2編第1章第2節3. 3-2の(7)に準じるものとする。

(8) 数量計算

共通仕様書第2編第1章第2節3. 3-2の(8)に準じるほか、数量計算は、新設通信局舎の輸送重量、撤去通信局舎の運搬重量の算出も行うものとする。

なお、据付・撤去の計上の範囲等は、調査職員に確認すること。

(9) 照査

(10) 報告書の作成

受注者は、設計業務の成果として、共通仕様書第1編第2章第10節及び第11節に準じて作成するものとする。なお、以下の項目について解説し、とりまとめて記載した設計概要書を作成するものとする。

- ・設計条件
- ・局舎諸元表 (構造計算結果含む)
- ・局舎一般図
- ・工事実施にあたっての留意事項

(11) 成果品

共通仕様書第3編第6章第4節に準じるものとする。

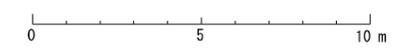
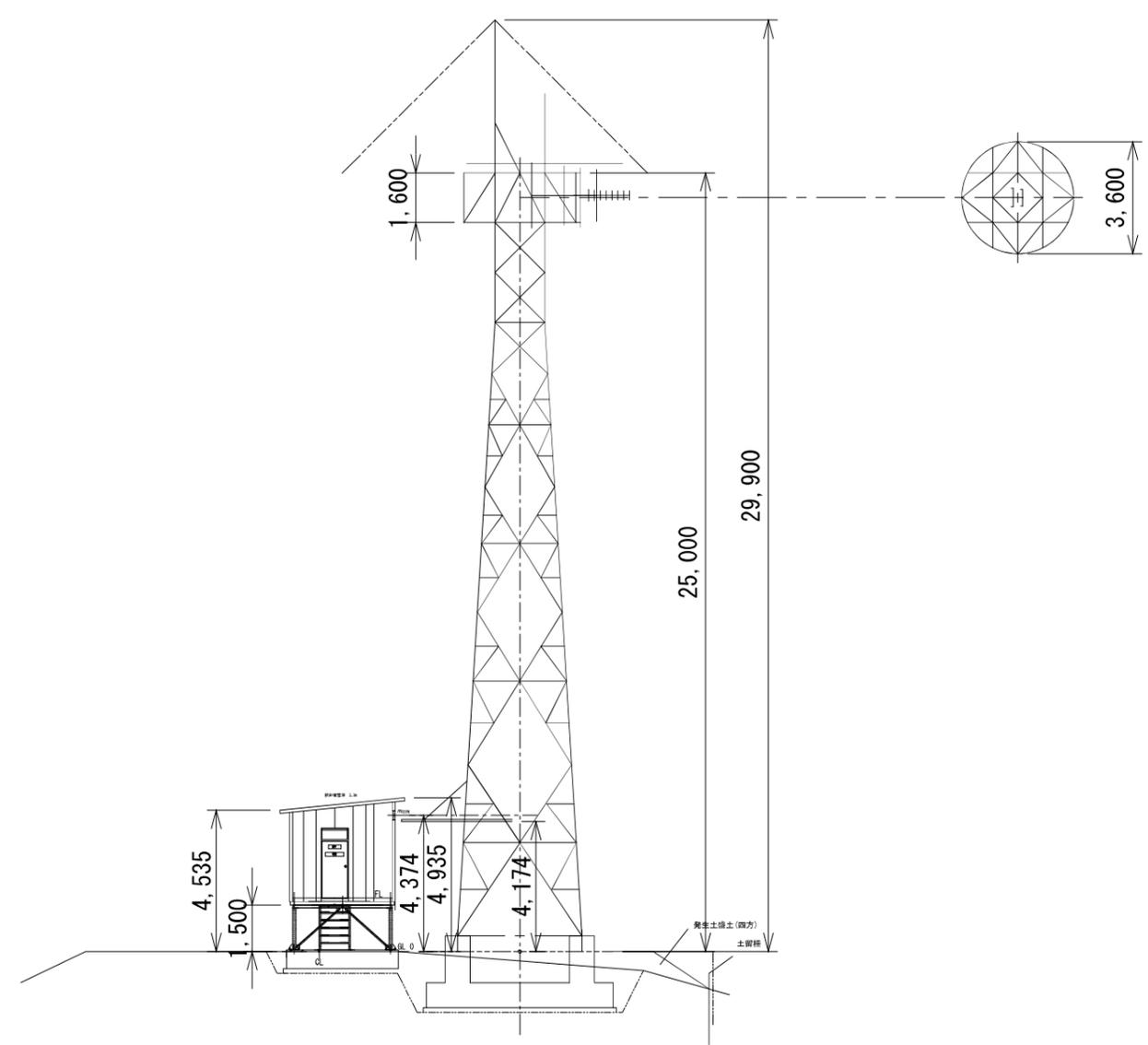
第4節 業務上の留意事項

本業務の業務上の留意事項は、以下のとおりとする。

1. 本業務は、工事発注に必要な設計図書等の資料を作成することを十分理解し、発注者と緊密な連絡をとり、手戻りのないよう業務の履行にあたらなければならない。
2. 設計に当たっては、社会的条件・維持管理・施工性・安全性・経済性等について十分考慮しなければならない。
3. 設計に適用した基準等は、「出典先」を報告書に記載するものとする。

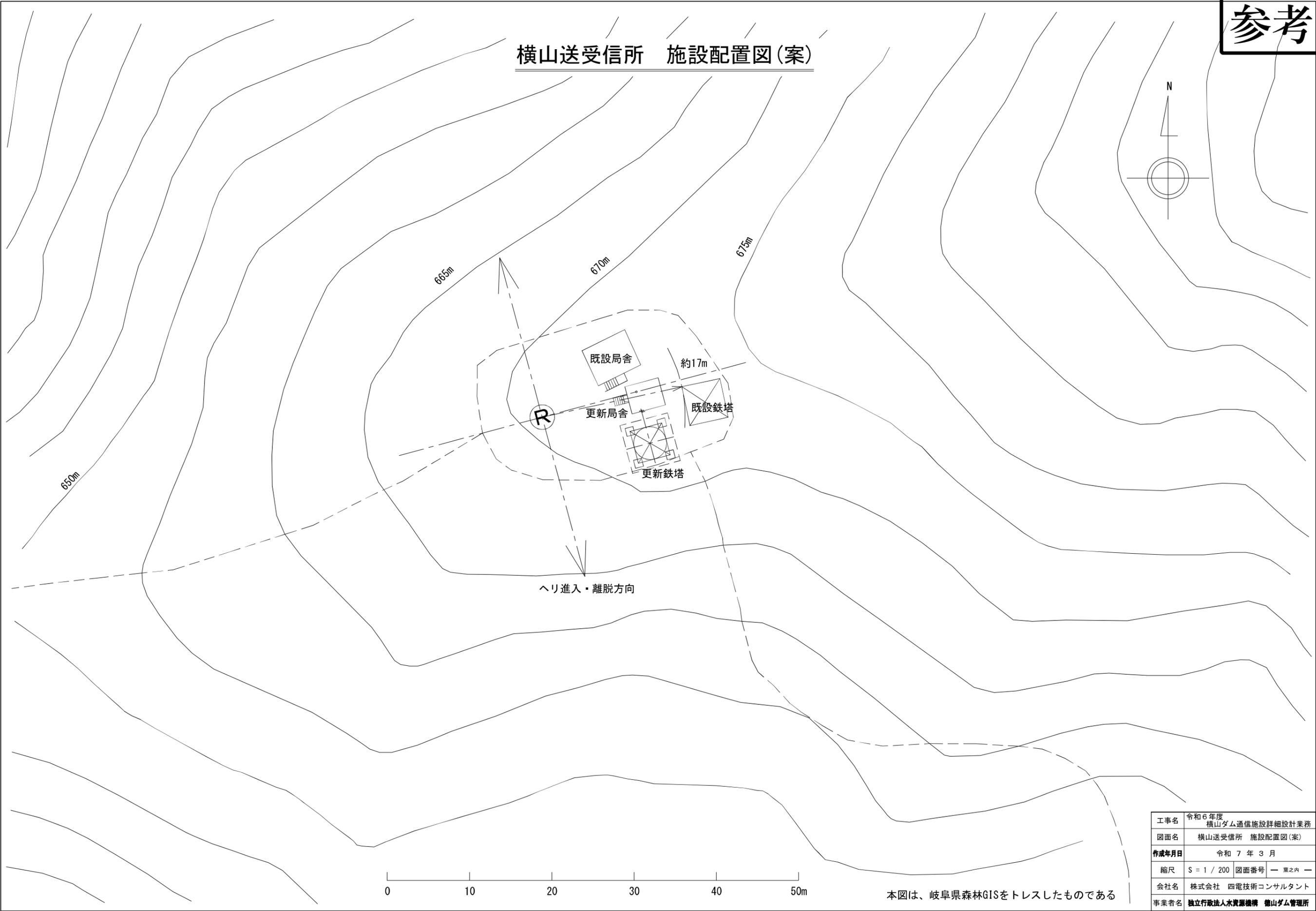
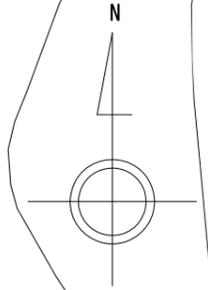
4. 構造計算に当たっては、「(1) 適用基準 (2) 設計条件 (3) 計算式及び計算結果」等、順を追って確認出来るようとりまとめるものとする。
5. 貸与資料の報告書を引用する際は、出来るだけコピーを添付又は引用ページを記載するものとする。

横山送受信所 空中線柱計画図(案)



工事名	令和6年度 横山ダム通信施設詳細設計業務
図面名	横山送受信所 局舎計画図(案)
作成年月日	令和7年3月
縮尺	S = 1 / 100 図面番号 ー 表之内 ー
会社名	株式会社 四電技術コンサルタント
事業者名	独立行政法人水資源機構 徳山ダム管理所

横山送受信所 施設配置図(案)



工事名	令和6年度 横山ダム通信施設詳細設計業務
図面名	横山送受信所 施設配置図(案)
作成年月日	令和7年3月
縮尺	S = 1 / 200 図面番号 一 葉之内 一
会社名	株式会社 四電技術コンサルタント
事業者名	独立行政法人水資源機構 徳山ダム管理所

本図は、岐阜県森林GISをトレスしたものである

ALC局舎仕様

(1) 構造：鉄骨造 (SS400、STKR400)、塗装仕上

- ・ 寸法：図示のとおり
- ・ 外壁：ALCパネル (JIS A 5415)、アクリル弾性塗装等仕上
- ・ 内壁：合成樹脂エマルジョン塗装等
- ・ 屋根：ALCパネル、FRP防水パネル素地
- ・ 床：ALCパネル、フローリング (複合床板素地)
- ・ 現地組立

(2) 架台：鉄骨造 (SS400等)、溶融亜鉛メッキ (HDZT77, HDZ55)、高さ1500mm

(3) 付帯設備

- ・ ドア・フード：ステンレスサッシュ、ウレタン樹脂系等塗装
- ・ 吸気フード：ステンレス製、防虫ネット、エアフィルタ付
- ・ ケーブル引込口 (雨切板) 溶融亜鉛メッキ処理鋼材加工品 (穴径、穴数協議)
- ・ ケーブル引込口 (電源、光ケーブル等) 溶融亜鉛メッキ処理鋼材加工品 (穴径、穴数協議)
- ・ 電気設備：局舎分電盤、照明、コンセント、換気扇、ドアセンサ他
- ・ 局舎銘板：アクリル板、刻字黒色

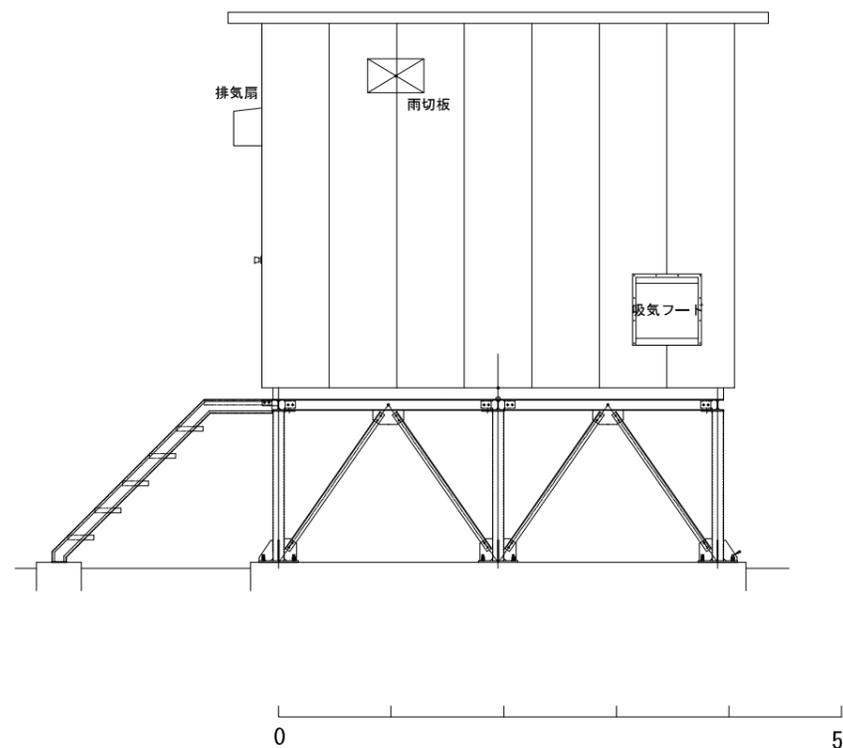
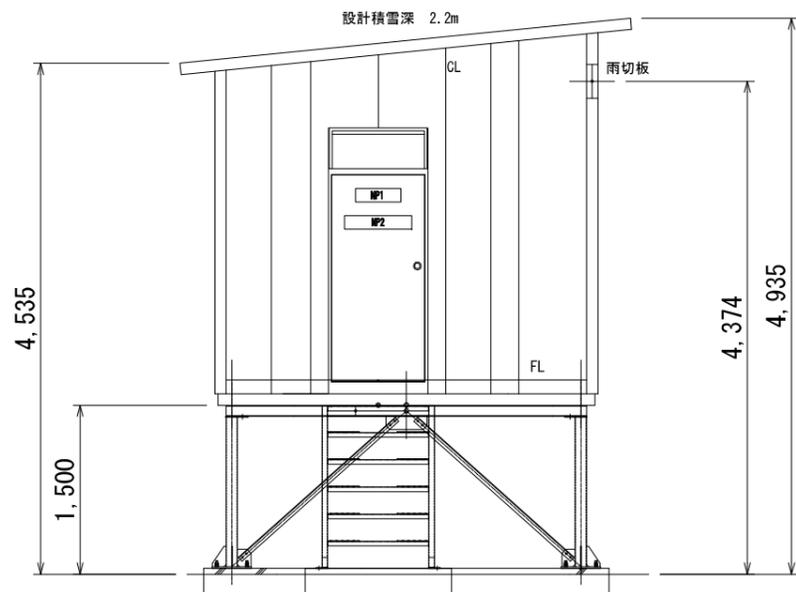
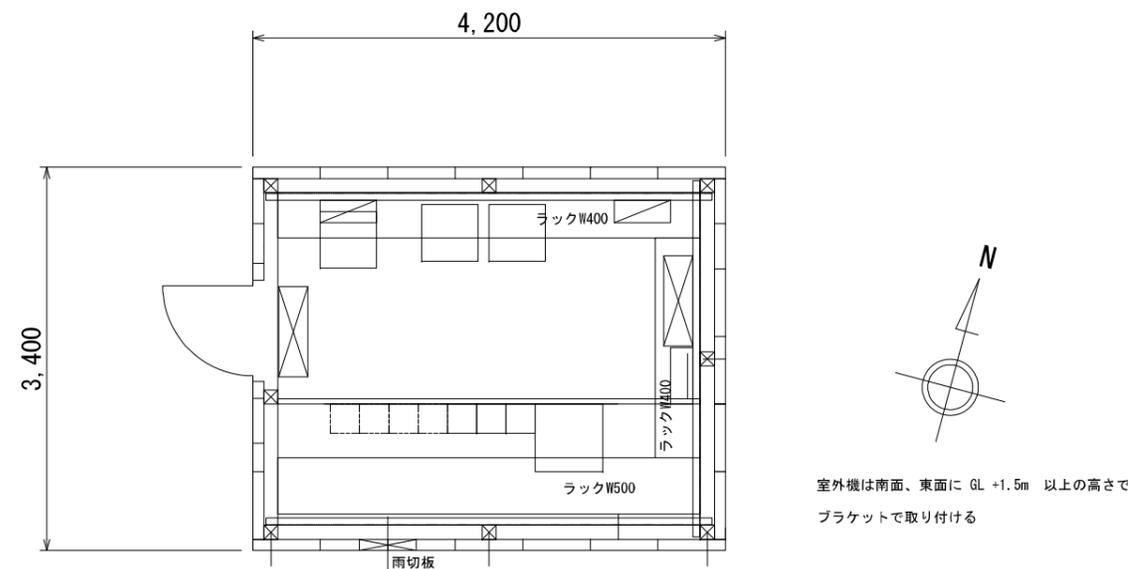
建築基準法関係

- ・ 都市計画区域外 第6条確認申請不要、第15条建築工事届必要 (岐阜・西濃建築事務所)

自然公園法関係

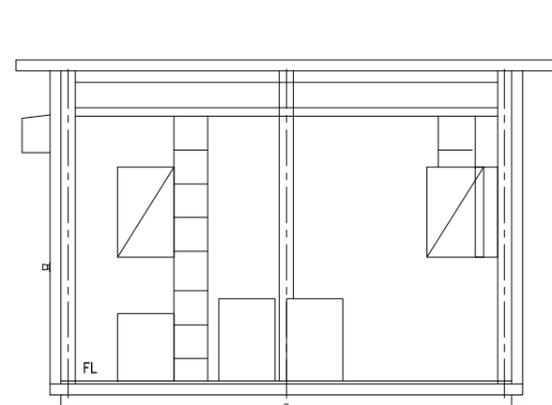
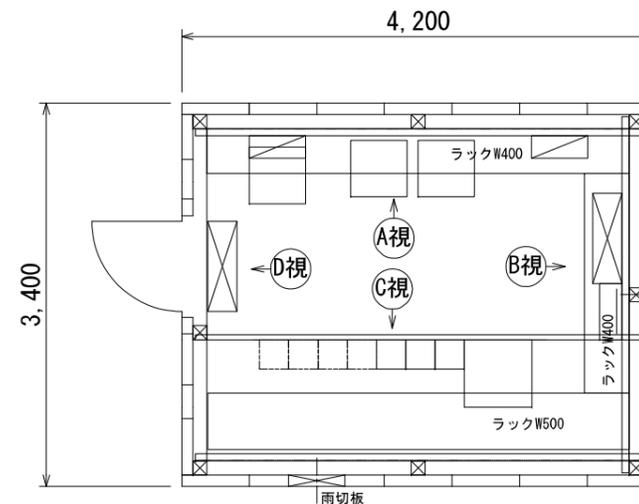
- ・ 揖斐関ヶ原養老国定公園 普通地域

横山送受信所 局舎計画図 (案)

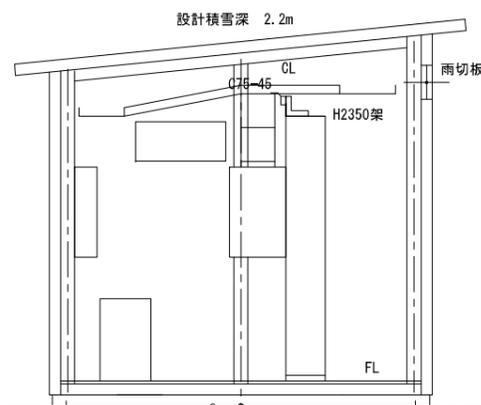


工事名	令和6年度 横山ダム通信施設詳細設計業務
図面名	横山送受信所 局舎計画図 (案)
作成年月日	令和7年3月
縮尺	S = 1 / 30 図面番号 ー 葉之内 ー
会社名	株式会社 四電技術コンサルタント
事業者名	独立行政法人水資源機構 徳山ダム管理所

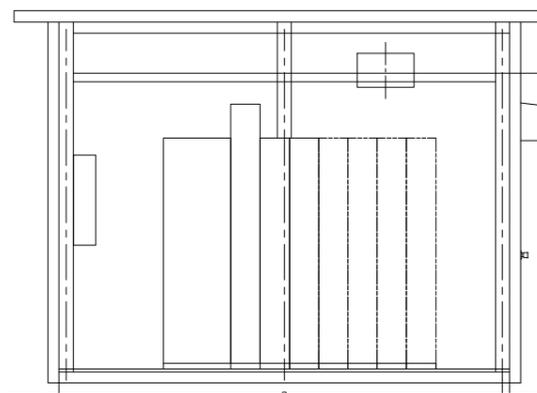
横山送受信所 局舎内観図(案)



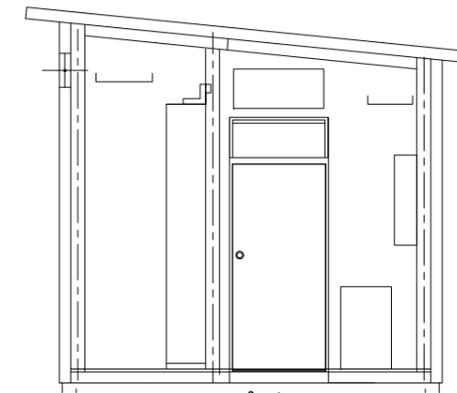
A 視



B 視



C 視



D 視



工事名	令和6年度 横山ダム通信施設詳細設計業務
図面名	横山送受信所 局舎内観図(案)
作成年月日	令和7年3月
縮尺	S = 1 / 30 図面番号 一 葉之内 一
会社名	株式会社 四電技術コンサルタント
事業者名	独立行政法人水資源機構 徳山ダム管理所

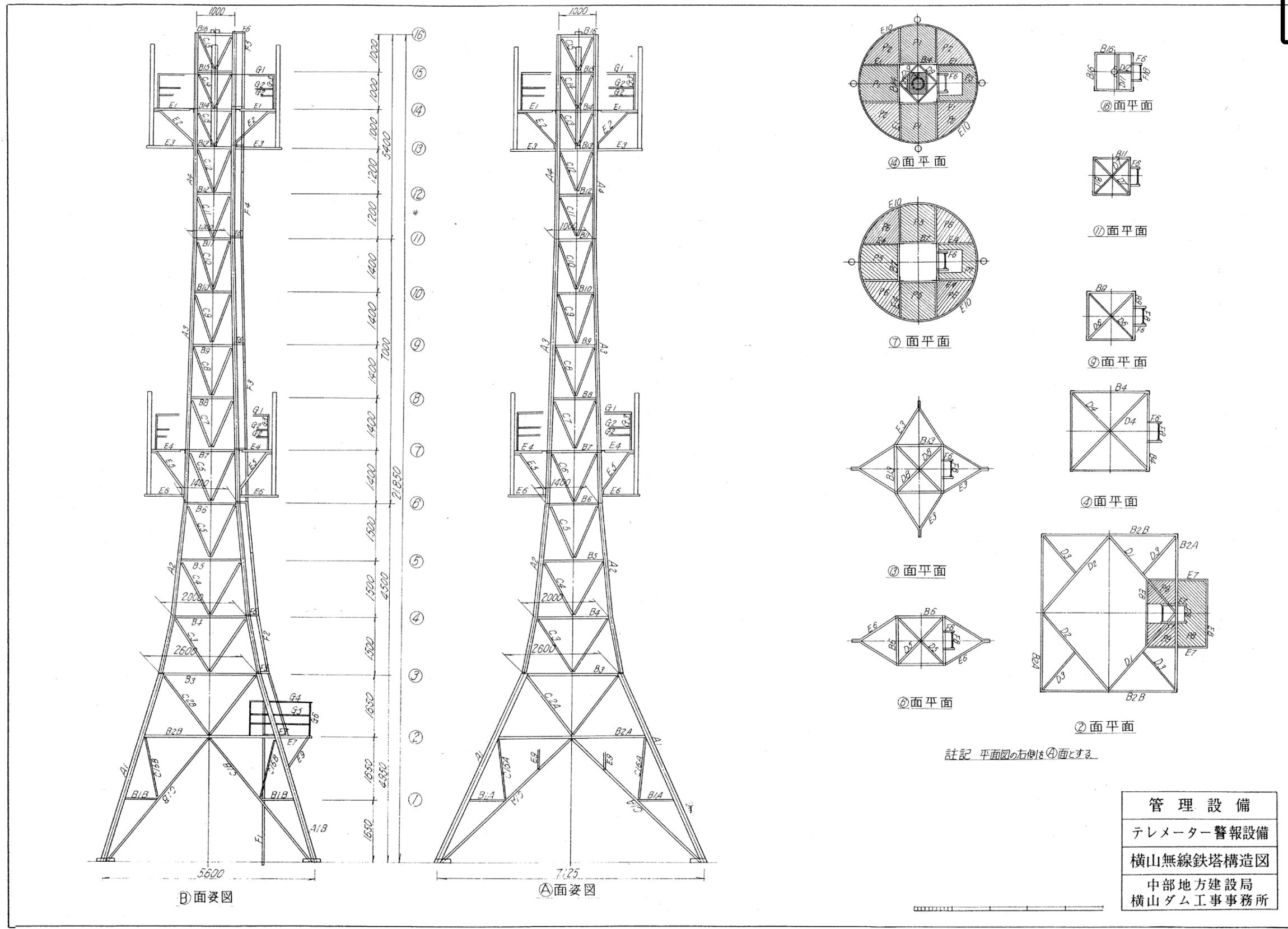


図 2-8 鉄塔構造図 (横山ダム図集)

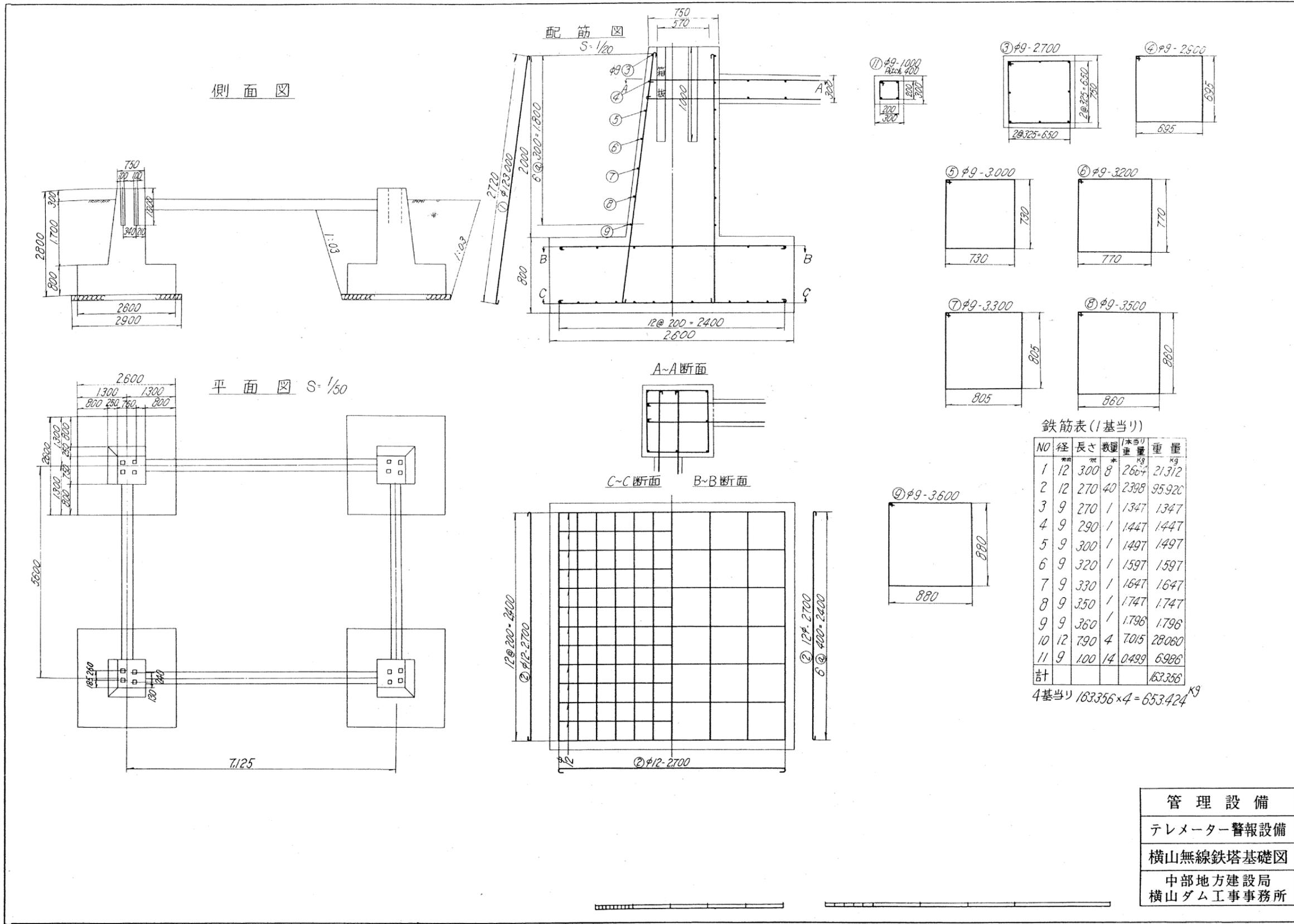


図 2-9 鉄塔基礎図 (横山ダム図集)

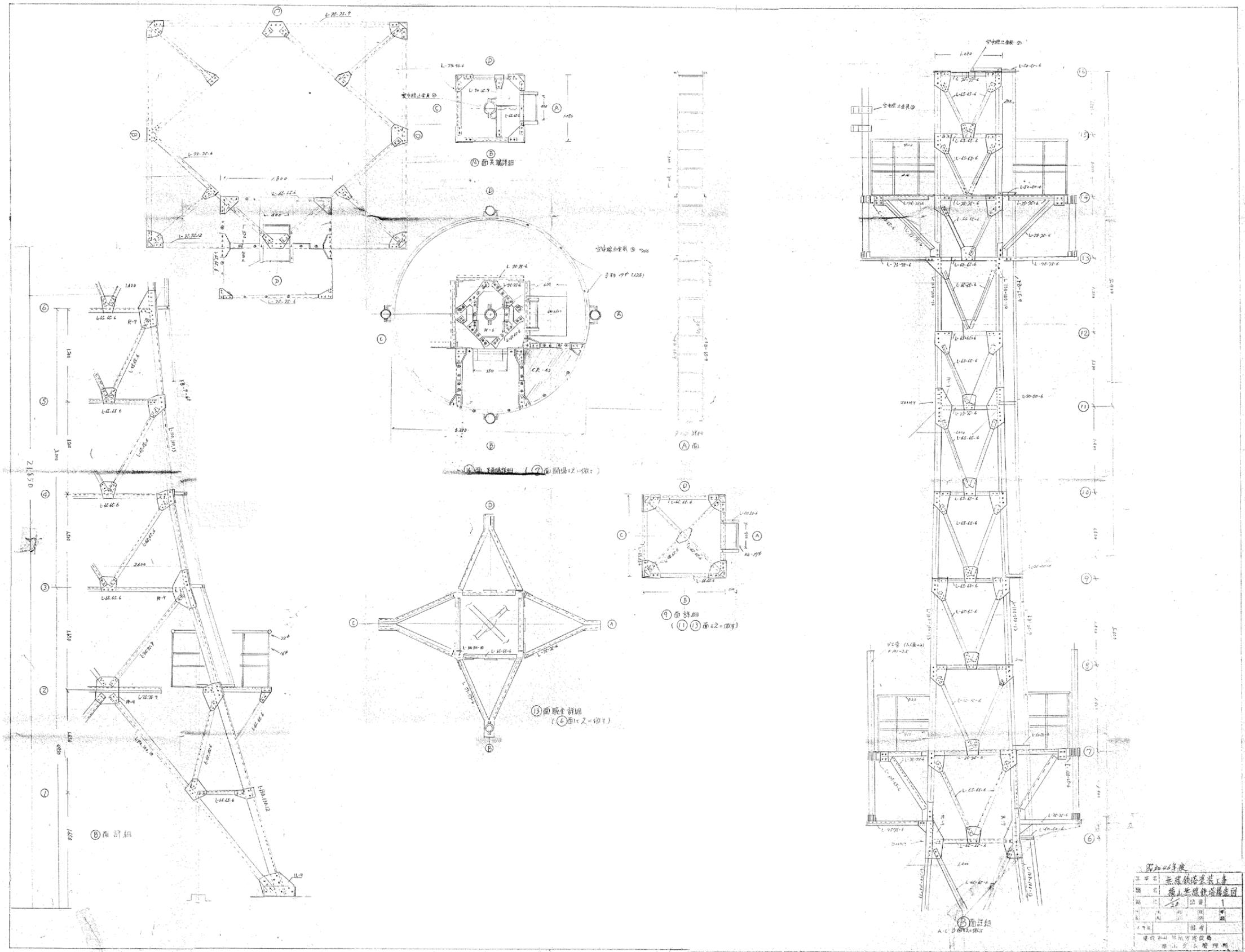
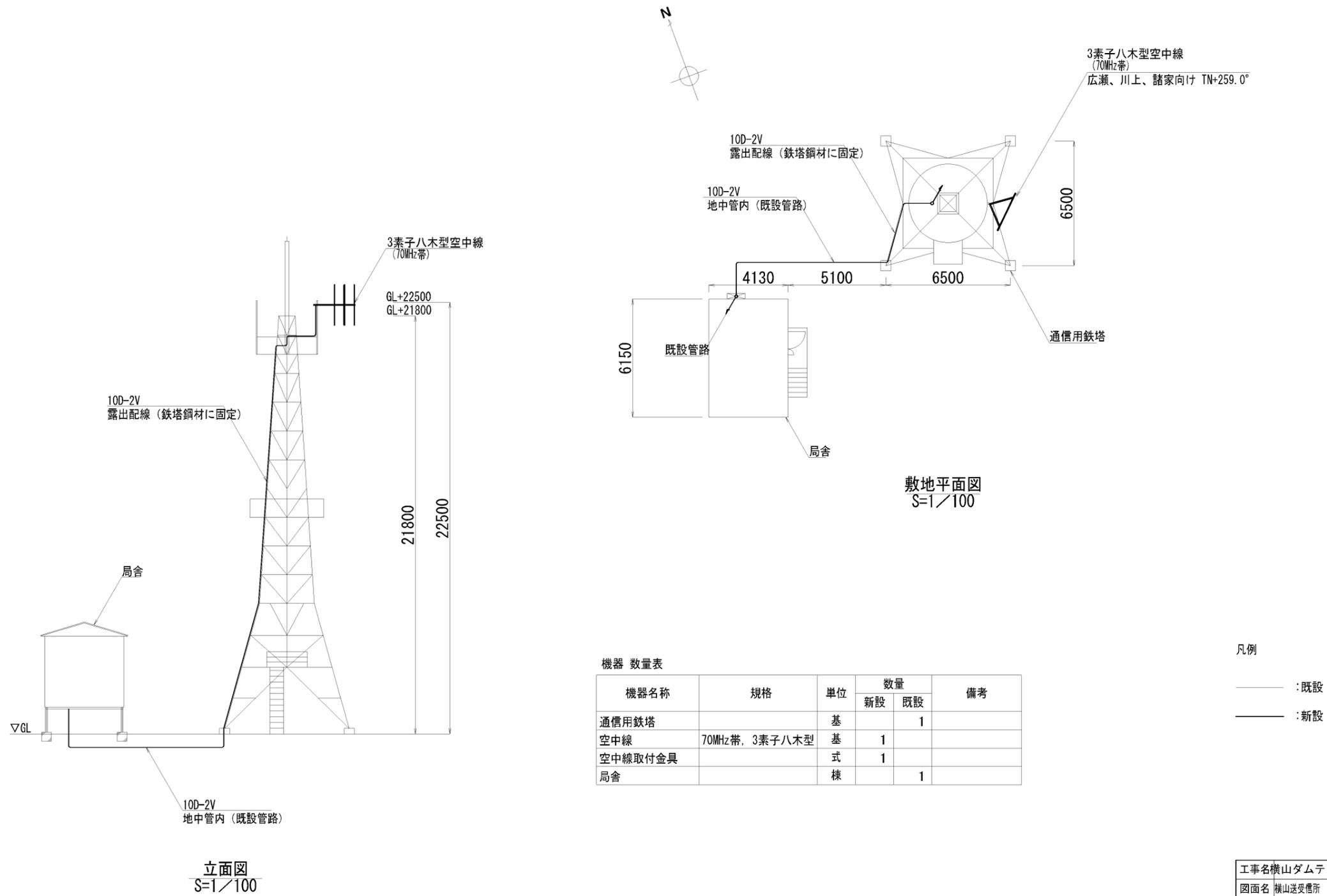


图 2-10 铁塔构造图 昭和 46 年度 无线铁塔涂装工事)

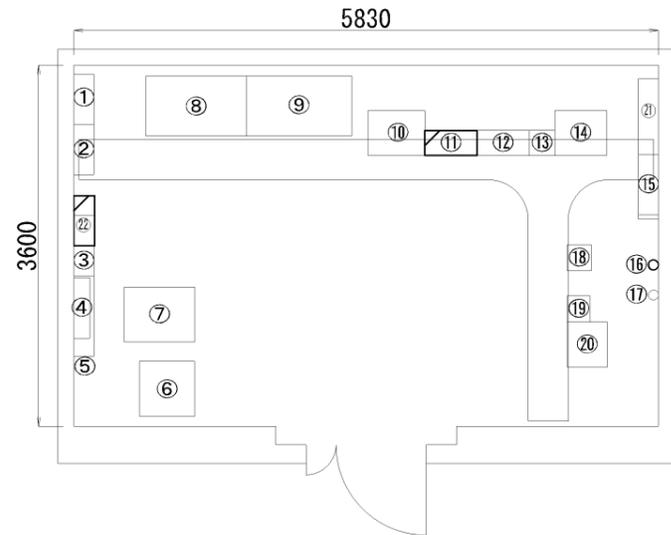
横山送受信所 敷地平面図・立面図（新設）



工事名	横山ダムテレメータ設備製造1式		
図面名	横山送受信所 敷地平面図・立面図（新設）		
年月日	平成 24 年 12 月		
縮尺	図示	図面番号	7/31
会社名	名菱電子株式会社		
事業者	群馬県地方整備局 木曾川上流河川事務所		

図 2-15 横山送受信所 敷地平面図・立面図（横山ダムテレメータ設備製造一式（H24））

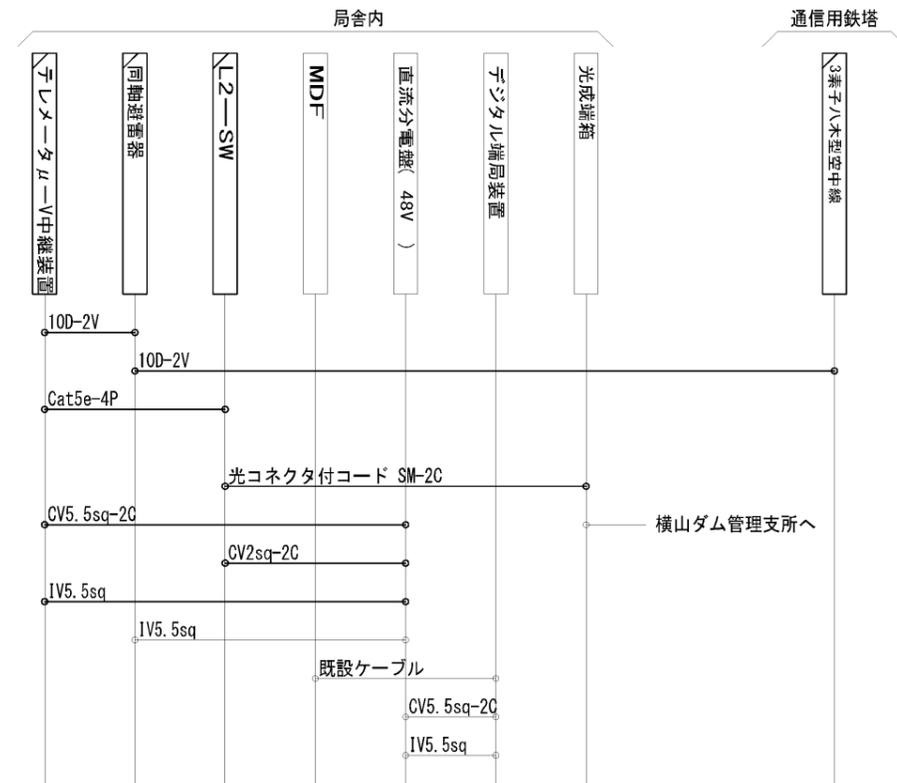
横山送受信所 機器配置図・配線系統図（新設）



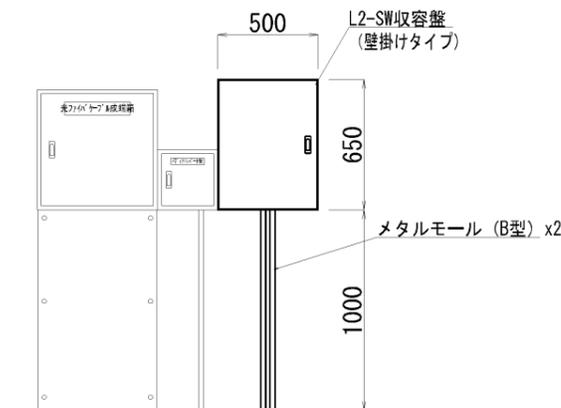
機器配置図
S=1/30

機器 数量表

No.	機器名称	規格	単位	数量		備考
				新設	既設	
①	交流分電盤		台		1	
②	直流分電盤 (48V)		台		1	
③	メディアコンバータ盤		台		1	
④	光成端箱		台		1	
⑤	空調機		台		1	
⑥	耐雷トランス		台		1	
⑦	変圧器		台		1	
⑧	蓄電池盤		台		1	
⑨	直流電源装置		台		1	
⑩	デジタル端局装置		台		1	
⑪	テレメータμ-V中継装置		台	1		無線装置・IP変換器(4W)実装
⑫	K-COSMOS基地局装置		台		1	
⑬	K-COSMOS固定局装置		台		1	
⑭	K-COSMOS空中線共用装置		台		1	
⑮	MDF		台		1	
⑯	同軸避雷器 (70MHz帯)		台	1		
⑰	同軸避雷器 (60MHz帯)		台		1	
⑱	無線電話装置		台		1	
⑲	消防無線		台		1	
⑳	UPS		台		1	
㉑	空調機		台		1	
㉒	L2-SW		台	1		壁掛けタイプ盤内に収容



配線系統図



L2-SW設置図
S=1/15

配線材料 数量表

品名	規格	単位	数量	備考
高周波同軸ケーブル	10D-2V	式(m)	1(49)	
UTPケーブル	Cat5e-4P	式(m)	1(8)	
CVケーブル	CV5.5sq-2C	式(m)	1(9)	
IV電線	IV5.5sq	式(m)	1(9)	
CVケーブル	CV2sq-2C	式(m)	1(5)	
光コネクタ付コード	SM-2C	式(m)	1(4)	
メタルモール	B型	式(m)	1(2)	

凡例

- : 既設
- : 新設
- : 既設
- : 新設

工事名		横山ダムテレメータ設備製造一式	
図面名		横山送受信所 機器配置図・配線系統図 (新設)	
年月日	平成 24 年 12 月	縮尺	図示 図面番号 8/31
会社名	名菱電子株式会社		
事業者	群馬県地方整備局 木曾川上流河川事務所		

図 2-16 横山送受信所 機器配置図・配線系統図 (横山ダムテレメータ設備製造一式 (H24))

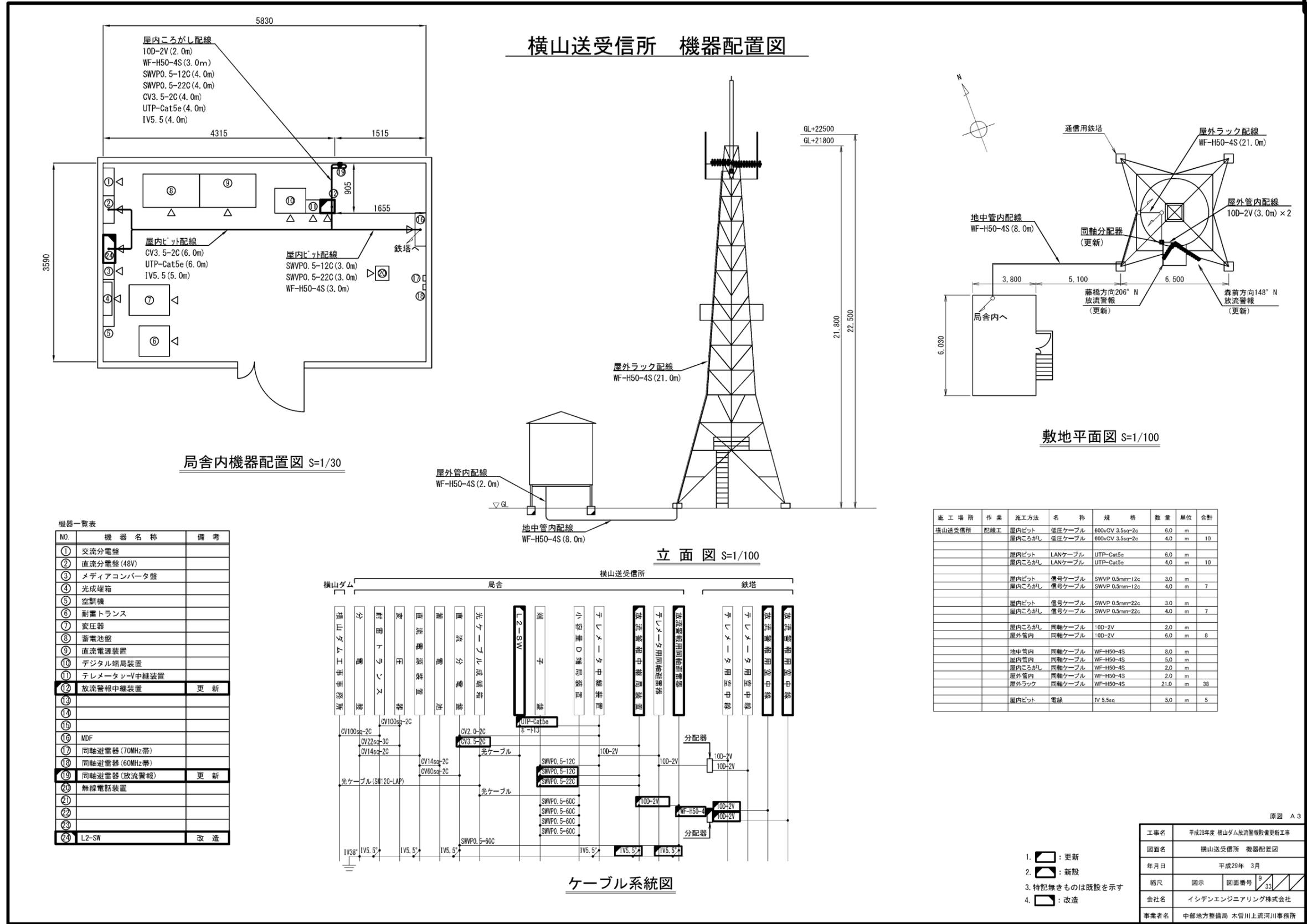
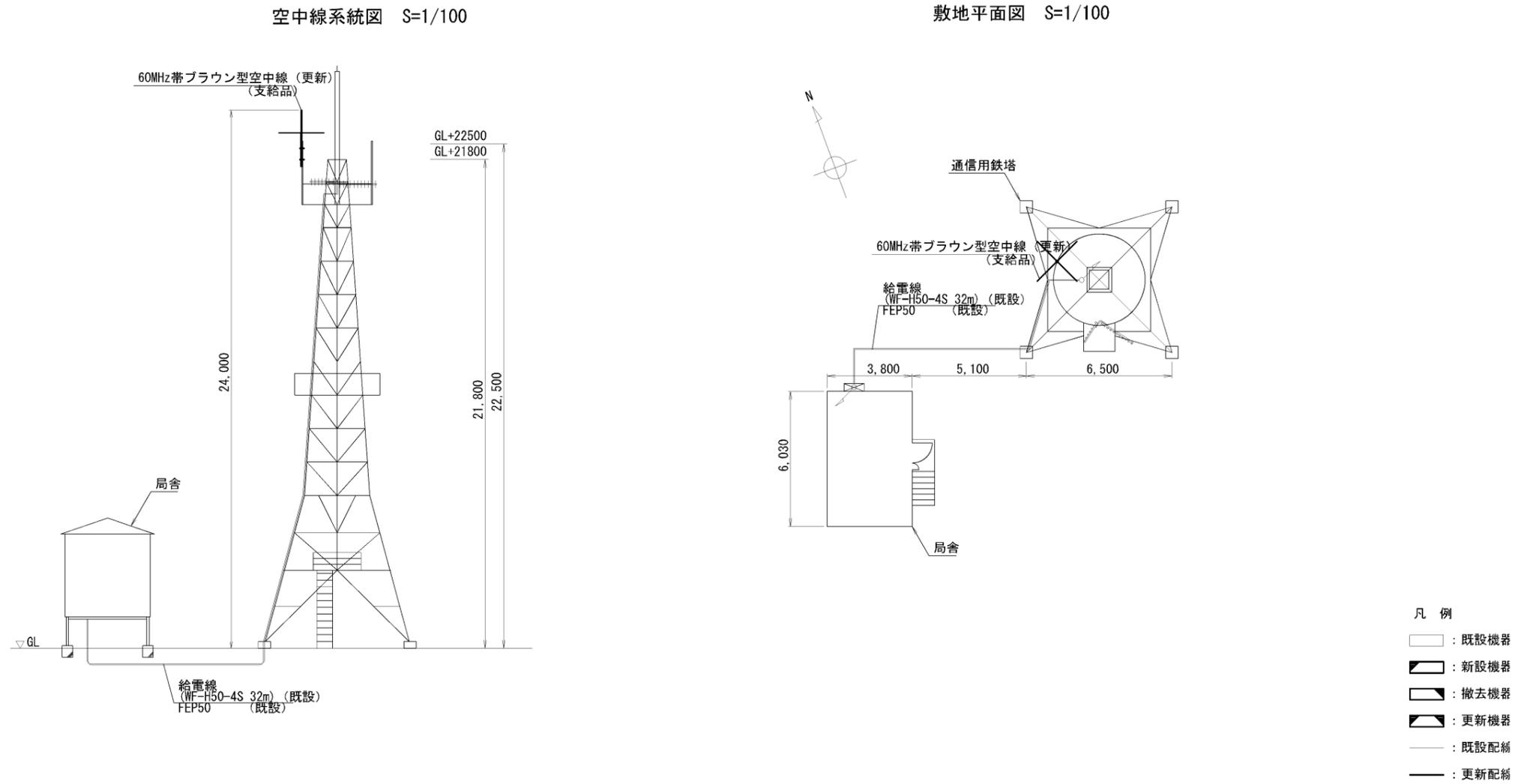


図 2-17 横山送受信所 機器配置図 (平成 28 年度 横山ダム放流警報設備更新工事)

横山送受信所 空中線系統図・敷地平面図

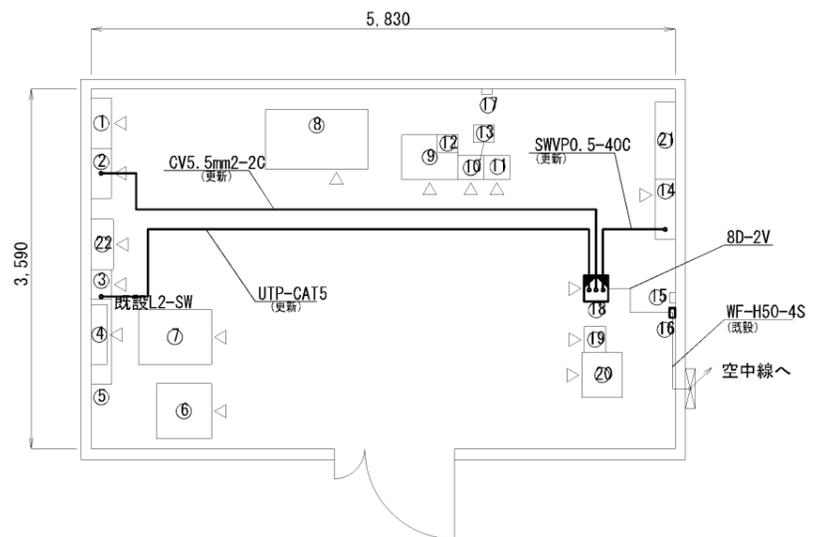


工事名	令和4年度 木曾川ダム統管電気通信設備工事
図面名	横山送受信所 空中線系統図・敷地平面図
年月日	令和5年3月
縮尺	1:100 図面番号 9/42
会社名	名菱電子株式会社
事務所名	中部地方整備局 木曾川水系ダム統管管理事務所

図 2-18 横山送受信所 空中線系統図・敷地平面図 (令和4年度 木曾川ダム統管電気通信設備工事)

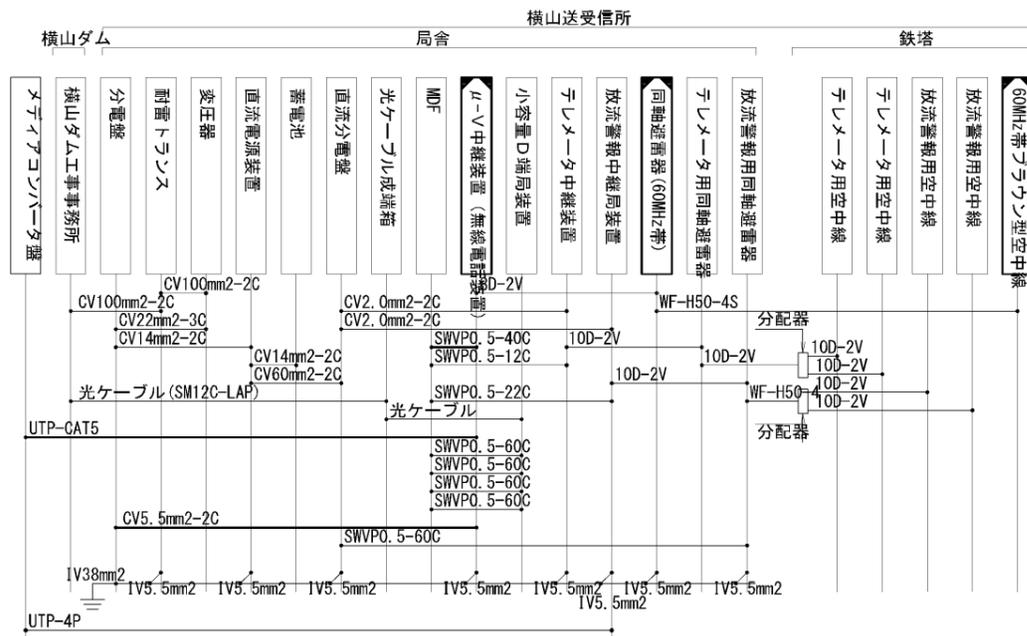
横山送受信所 配管配線図・配線系統図

配管配線図 S=1/30



機器名称		
No.	装置名	備考
①	交流分電盤	
②	直流分電盤 (12V)	
③	メディアコンバータ盤	
④	光ファイバケーブル成端箱	
⑤	空調機	
⑥	耐雷トランス	
⑦	変圧器	
⑧	直流電源装置 (12V)	
⑨	デジタル端局装置	
⑩	テレメータV中継装置	
⑪	放流警報中継装置	
⑫	DC-DCコンバータ	
⑬	DC-ACコンバータ	
⑭	MDF	
⑮	同軸避雷器 (70MHz帯)	
⑯	同軸避雷器 (60MHz帯)	更新 (支給品)
⑰	同軸避雷器 (放流警報)	
⑱	超短波無線電話基地局装置	更新 (支給品)
⑲	消防無線	
⑳	UPS	
㉑	空調機	
㉒	L2-SW収容箱	

配線系統図



凡例

- : 既設機器
- : 新設機器
- ◻ : 撤去機器
- ◼ : 更新機器
- : 既設配線
- : 更新配線

工事名	令和4年度 木曾川ダム統管電気通信設備工事
図面名	横山送受信所 配管配線図・配線系統図
年月日	令和5年3月
縮尺	1:30 図面番号 10/42
会社名	名菱電子株式会社
事務所名	中部地方整備局 木曾川水系ダム統管管理事務所

図 2-19 横山送受信所 配管配線図・配線系統図 (令和4年度 木曾川ダム統管電気通信設備工事)

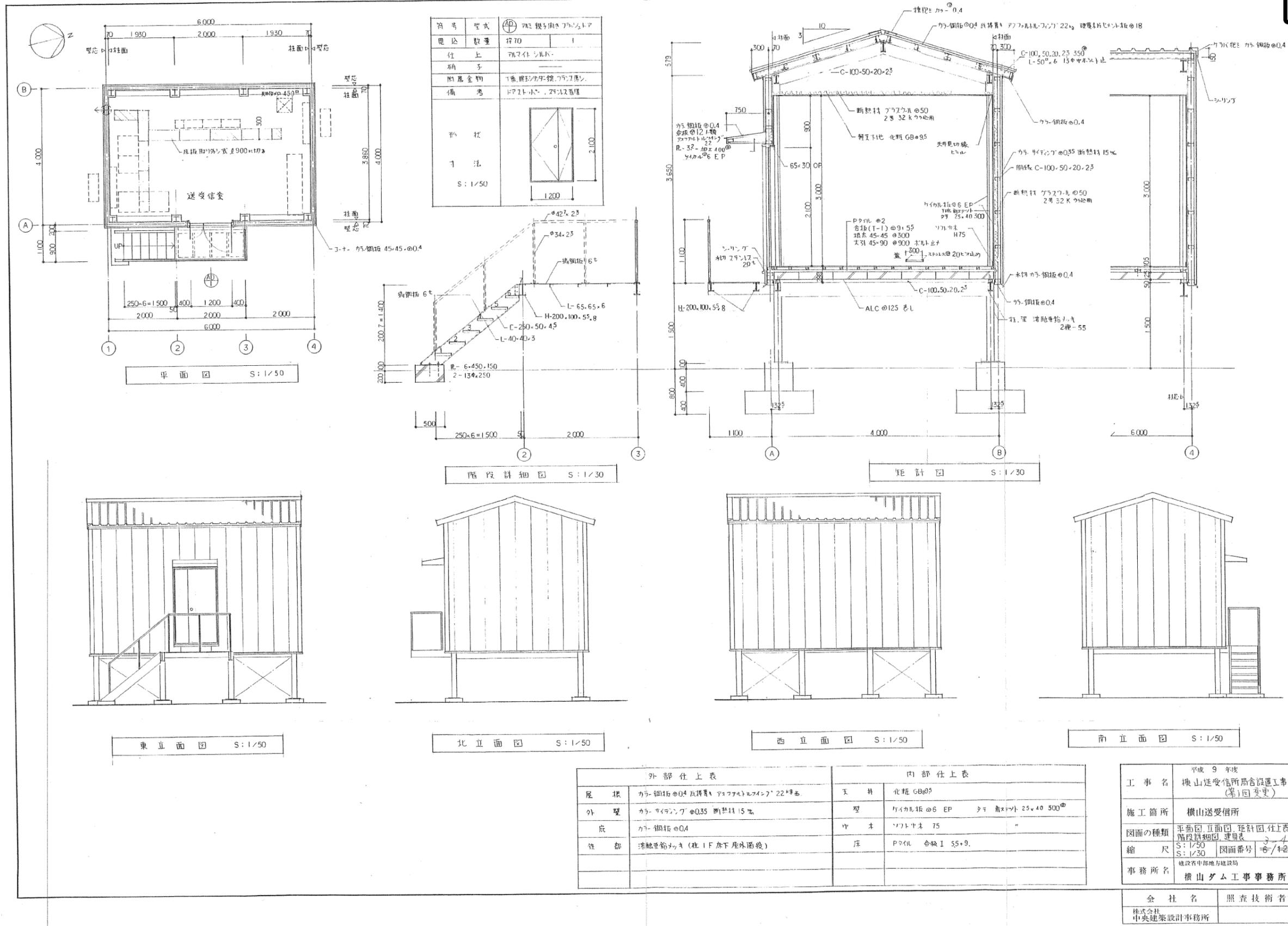
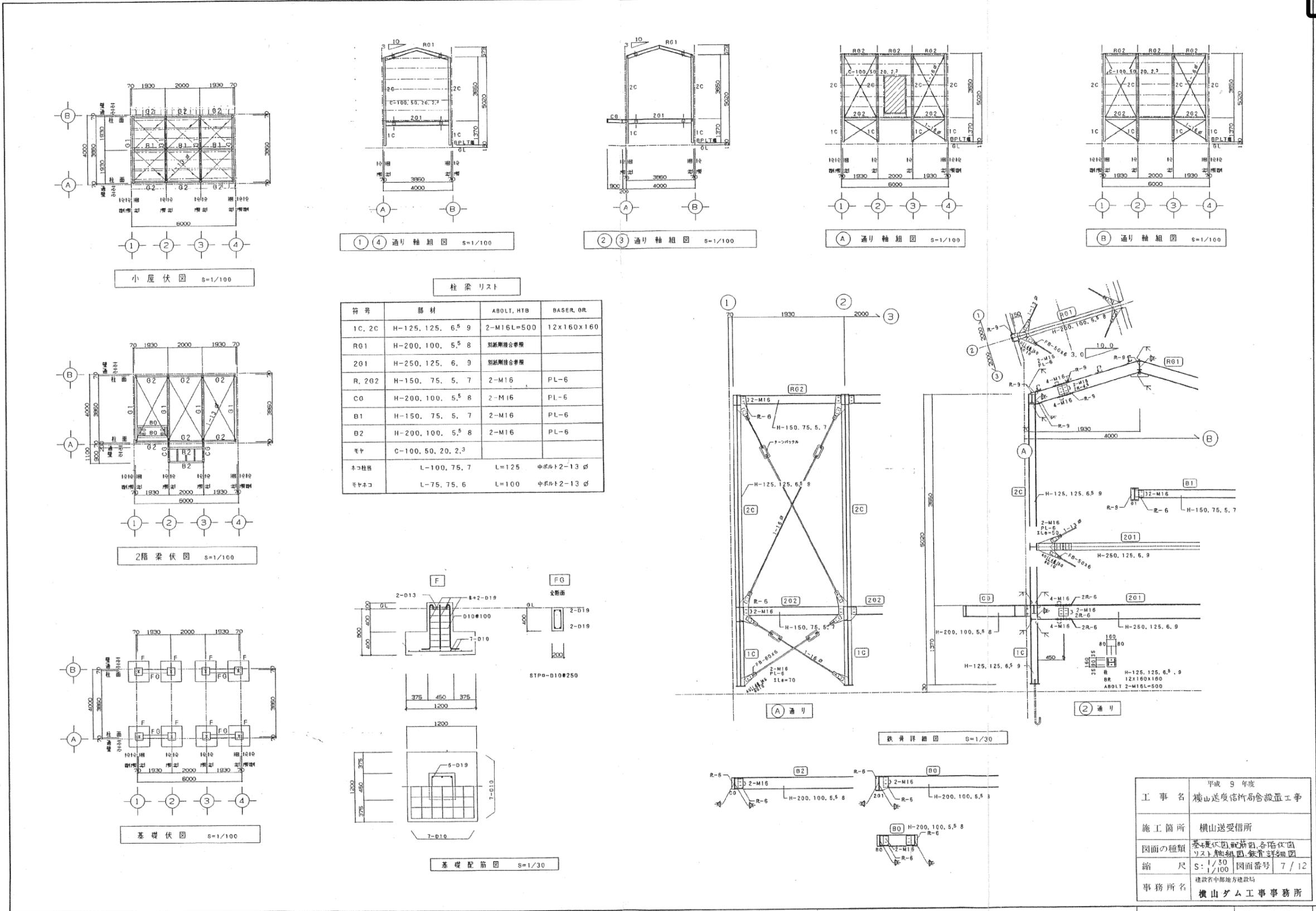


図 2-26 平面図・立面図・矩計図・階段詳細図 (平成9年度 横山送受信所局舎設置工事)



工事名	平成9年度 横山送受信所局舎設置工事
施工箇所	横山送受信所
図面の種類	基礎伏図配筋図各階伏図 リスト軸組図鉄骨詳細図
縮尺	S: 1/30 図面番号 7/12 1/100
事務所名	建設省中部地方建設局 横山ダム工事事務所
会社名	照査技術者 株式会社 中央建築設計事務所

図 2-27 基礎伏図・配筋図・部材リスト・軸組図・鉄骨詳細図 (平成9年度 横山送受信所局舎設置工事)

